

# 快適居住空間創出事業

## 1 趣 旨

入所者の自立の促進、QOLの向上を目指すため、また、入所者が「住んで良かった」と実感できる、生活感覚にあふれた住環境を提供するため、創意工夫を凝らした改修等を実施しようとする施設に対する支援を行う。

## 2 事業の概要

### (1) 対象施設

以下の施設で建設後5年以上経過したものとする。

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム（主として要介護状態にある者を入居させるものに限る。）、肢体不自由者更生施設、身体障害者療護施設・福祉工場、知的障害者入所更生施設・入所授産施設、精神障害者生活訓練施設・入所授産施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、障害者支援施設、児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設

### (2) 事業内容

#### 1) 住環境快適度調査

建築士等による施設の全館的調査を実施する。

#### 2) 快適居住空間創出（調査結果を踏まえて行うもの）

##### ①清掃（日常の清掃では困難なもの）

エアコン・換気扇、窓（網戸）、外周（庭、側溝）、天井（照明等）、外壁、水回り（浴室、厨房、便所）等

##### ②軽微な修繕

壁塗替、壁（クロス）張替、床修繕（張替）、バリアフリー化（段差解消、手すり設置等）、水回り（浴室、厨房、便所）の修繕、雨漏り修繕、襖張替、畳表替・戸・扉修繕、エアコン・換気扇修繕等

##### ③概略設計

施設の抜本的な見直しに向けたもの

#### 3) 1施設当たりの事業費

事業費（調査を除く）については、1施設当たり100万円を限度とする。

## 3 平成22年度予算額

56,000千円

（担当課 高齢者福祉課）